

地域子ども・子育て支援事業の需要量及び確保方策

(1) 地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）

◆事業概要

少子化や就労形態の多様化に対応し、誰でもいつでも気軽に相談ができるような体制づくりや自主的な子育てサークルの育成と活動の支援のほか、幼児期における子どもの心身の健やかな発達を促進するため、親子のふれあいの場を提供するなど、子育て親子が気軽に自由に利用できる交流の場や育児・子育てに関する情報の提供、子育ての不安や悩みに関する相談などを実施していきます。

◆対象

0歳児～5歳児

◆需要量

(年間延べ人数)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
需 要 量	10,536 人	10,128 人	8,988 人	8,436 人	7,824 人
確保方策	2 箇所	2 箇所	2 箇所	2 箇所	2 箇所
実 績	7,314 人	8,512 人	—	—	—
	2 箇所	2 箇所	—	—	—

◆確保方策

すこやかひろば、地域子育て支援センターの2箇所の子育て支援拠点でニーズに応じた子育て支援を行います。

◆令和3年度の実績状況

○実施内容

市内2箇所の支援センターにおいて、親子のふれあいの場の提供や、子育ての悩み等に関し相談支援を行いました。

○新型コロナウイルス感染症の影響

感染状況により施設の閉鎖や利用制限をした期間があったため、年間利用者が計画値より大幅に減少しました。また、本来であれば季節の行事等を行うところでしたが、感染予防対策として密になる状況を避けたため、行事等を行うことができませんでした。

○実施にあたっての課題

特になし

◆令和4年度の実績

引き続き感染予防対策をとりながら、親子のふれあいの場の提供や、子育ての悩み等に関し相談支援を行います。

(2) ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）

◆事業概要

子育て中の保護者を会員として、子どもの預かり等の援助を受けたいものと援助を行いたいものとの相互援助活動に関する連絡、調整を行います。

◆対象

乳幼児・児童

◆需要量と確保方策

令和2年度～令和6年度
現在、ファミリー・サポート・センター事業は実施していませんが、今後もニーズの把握に努め、必要に応じて事業実施を検討します。

◆令和3年度の実績状況

実績はありませんでした。

◆令和4年度の実績

ニーズの把握に努め、必要に応じて事業実施を検討していきます。

(3) - 1 一時預かり事業（幼稚園の預かり保育）

◆事業概要

認定こども園で、通常教育時間の前後や長期休業期間中等に在園児の希望者を対象に保育を行います。

◆対象

3歳児～5歳児

◆需要量

(年間延べ人数)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
需要量	9,424人	8,664人	8,664人	8,360人	8,056人
1号認定	9,424人	8,664人	8,664人	8,360人	8,056人
2号認定	0人	0人	0人	0人	0人
確保方策	9,450人	8,700人	8,700人	8,400人	8,100人
実績	11,360人	11,879人	—	—	—

◆確保方策

認定こども園で確保していきます。

◆基本的な方向

認定こども園の通常の教育時間終了後の預かりなど、事業者と調整し、量の確保を図ります。

◆令和3年度 of 取組状況

○実施内容

市内の認定こども園3園において、一時預かり事業を実施しました。市では、一時預かり事業を実施し、要件を満たす認定こども園に対して補助金を交付し支援しました。

○新型コロナウイルス感染症の影響

影響なし

○実施にあたっての課題

特になし

◆令和4年度 of 取組

保護者のニーズ等から、一定の利用希望者が見込まれるため、市内の認定こども園における一時預かり（幼稚園型）事業について引き続き推進に努め、支援を行います。

(3) - 2 一時預かり事業（幼稚園の預かり保育以外）

◆事業概要

家庭において保育を受けることが一時的に困難な乳幼児について、保育所等で一時的に保育を行います。

◆対象

0歳児～5歳児

◆需要量

(年間延べ人数)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
需要量	1,018人	956人	909人	861人	816人
確保方策	1,020人	960人	910人	870人	820人
実績	760人	345人	—	—	—

◆確保方策

保育所と認定こども園で確保していきます。

◆令和3年度の実施状況

○実施内容

市内すべての教育・保育施設で一時預かり事業を実施し、急病や育児疲れの解消など、一時的に乳幼児を受け入れることにより、子育て世帯の支援を図りました。

○新型コロナウイルス感染症の影響

コロナ禍による受入人数の制限や外出自粛等の期間があったため、利用人数が減少したものと推測します。

○実施にあたっての課題

コロナ禍において受け入れ時の聞き取りだけでは、受け入れに不安がある施設もあるため、施設側の不安を解消し、継続して利用者のニーズに対応していく必要があります。

◆令和4年度の実施状況

保護者のニーズ等から、一定の利用希望者が見込まれるため、各教育・保育施設で一時預かり事業を実施できるよう、引き続き推進に努めます。

(4) 時間外保育事業（延長保育）

◆事業概要

保育認定を受けた子どもの通常の利用日及び利用時間以外に認定こども園や保育所等で保育を行います。

◆対象

0歳児～5歳児

◆需要量

(利用人数)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
需 要 量		156 人	147 人	140 人	132 人	125 人
確 保 方 策	保育事業	160 人	150 人	150 人	140 人	130 人
	実施箇所	12 箇所	12 箇所	12 箇所	12 箇所	12 箇所
実 績	保育事業	208 人	168 人	—	—	—
	実施箇所	11 箇所	11 箇所	—	—	—

◆確保方策

就業形態の多様化に伴い、ニーズが高くなることが予測されることから、事業者と調整し、制度のさらなる充実や設備等の整備、人材の確保を図りながら、保育所と認定こども園で確保していきます。

◆令和3年度 of 取組状況

○実施内容

市内の教育・保育施設 11 園において、延長保育事業を実施し、保護者の就労形態の多様化などに伴う保育時間延長の需要に対応することで子育て世帯の支援を図りました。市では、延長保育事業を実施し、要件を満たす施設に対して補助金を交付し支援しました。

○新型コロナウイルス感染症の影響

影響なし

○実施にあたっての課題

利用者によっては、急な依頼や連絡なしでの利用もあり、職員配置等の関係で対応の難しさを感じている施設もあるため、ルールを明確化するなど、継続して利用者のニーズに対応していく必要があります。

◆令和4年度の取組

保護者のニーズ等から、一定の利用希望者が見込まれるため、各教育・保育施設で延長保育事業を実施できるよう、引き続き推進に努め、支援を行います。

(5) 病児保育事業

◆事業概要

保護者が就労している場合等において、子どもが病気の際に自宅での保育が困難な場合に病気の子どもを一時的に保育します。

◆対象

0歳児～12歳児

◆需要量

(年間延べ人数)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
需 要 量	352 人	331 人	315 人	298 人	283 人
確保方策	885 人	885 人	885 人	885 人	885 人
実 績	54 人	109 人	—	—	—

◆確保方策

病気による突発的・単発的保育ニーズである本事業は、時期により利用度の差が大きい事業ですが、就労と子育ての両立を支援するために、利用ニーズを把握しながら確保していきます。

◆令和3年度 of 取組状況

○実施内容

市が委託する串間市病児保育センターにおいて、看護師1名、保育士1名で定員3名までの受け入れ体制を整え、病中や病気の回復期にあつて保育所等に通うことができない小学6年生までの子どもを一時的に預かることで、保護者の子育てと就労の両立を支援しました。

○新型コロナウイルス感染症の影響

影響なし

○実施にあつての課題

働き方が多様化している中で、病児保育センターの開所時間(8:30~17:15)が保護者の就労実態に合っていない状況があるため改善する必要があります。

◆令和4年度 of 取組

病児保育センターの開所時間を8:00~18:00へ変更し、減免内容の見直しを行いました。保護者のニーズ等から、一定の利用希望者が見込まれるため、受け入れ体制を整え、引き続き事業を実施します。また、利用促進のため保護者への周知も行います。

(6) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

◆事業概要 保護者の就労や疾病等の理由で、放課後に家庭で保護することができない小学生の保育を行います。

◆対象 1年生～6年生

◆需要量

(利用人数)

下学年		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
需要量		198人	190人	180人	176人	162人
確保策	人数	200人	200人	190人	180人	170人
	実施箇所	9箇所	9箇所	9箇所	9箇所	9箇所
実績	人数	270人	311人	—	—	—
	実施箇所	9箇所	9箇所	—	—	—

下学年推計

(利用人数)

学年	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1年生	99人	95人	90人	88人	81人
2年生	47人	57人	54人	53人	49人
3年生	39人	38人	36人	35人	32人
合計	198人	190人	180人	176人	162人
1年生(実績)	102人	123人	—	—	—
2年生(実績)	96人	94人	—	—	—
3年生(実績)	72人	94人	—	—	—
合計(実績)	270人	311人	—	—	—

(利用人数)

上学年		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
需要量		16人	18人	16人	17人	17人
確保策	人数	20人	20人	20人	20人	20人
	実施箇所	7箇所	7箇所	7箇所	7箇所	7箇所
実績	人数	41人	73人	—	—	—
	実施箇所	7箇所	8箇所	—	—	—

上学年推計

(利用人数)

学 年	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
4年生	10人	11人	11人	10人	10人
5年生	5人	5人	5人	5人	5人
6年生	1人	2人	2人	2人	2人
合 計	16人	18人	16人	17人	17人
4年生(実績)	23人	49人	—	—	—
5年生(実績)	13人	16人	—	—	—
6年生(実績)	5人	8人	—	—	—
合 計(実績)	41人	73人	—	—	—

◆確保方策

下学年については、現在実施している施設で対応していきます。また、上学年については、第1期計画期間においては、特定の見込み量は設定せず、上学年でも利用できる体制の整備に努めつつ、実際の利用は運用で対応することとしていましたが、平成31年度の利用者は29人となっており、一定のニーズがあることがわかりました。今後も状況をみながら対応を検討していきます。

◆令和3年度 of 取組状況

○実施内容

市内9施設において放課後児童健全育成事業を実施し、昼間に保護者がいない世帯で小学校に就学している児童に対し、放課後や土曜日、夏休みなどの長期休業日に放課後児童クラブにおいて適切な遊びや生活の場を提供することで、子育て世帯の支援を図りました。市では、放課後児童健全育成事業を実施し、要件を満たす施設に対して補助金を交付し支援しました。

○新型コロナウイルス感染症の影響

影響なし

○実施にあたっての課題

放課後児童健全育成事業を実施していない校区があるため、その校区において需要があった場合には対策を講じる必要があります。

◆令和4年度 of 取組

保護者のニーズ等から、一定の利用希望者が見込まれるため、各施設で放課後児童健全育成事業を実施できるよう、引き続き推進に努め、支援を行います。

(7) 妊婦健康診査

◆事業概要

安全で安心な出産を迎えるため、妊婦の健康の保持及び増進を図ることを目的に、妊婦に対する健康診査として、「健康状態の把握」「検査計測」「保健指導」を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施します。

◆対象

妊婦

◆需要量

(対象人数)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
需 要 量	107 人	101 人	93 人	88 人	81 人
確保方策	107 人	101 人	93 人	88 人	81 人
実 績	84 人	98 人	—	—	—

◆確保方策

すべての妊婦に助成できる体制は継続しつつ助成金の拡大を図ります。

◆令和3年度の取組状況

○実施内容

母子健康手帳交付時に、妊婦1人につき14回分の妊婦一般健康診査助成券を交付し、妊婦健診に係る費用の全額助成を行いました。

○新型コロナウイルス感染症の影響

影響なし

○実施にあたっての課題

特になし

◆令和4年度の取組

全ての妊婦に助成できる体制は引き続き継続していきます。

(8) 乳児家庭全戸訪問事業

◆事業概要

生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、母子の心身の状況や養育環境を把握するとともに、子育て支援に関する情報を提供していきます。

◆対象

0歳児

◆需要量と確保の方策

(対象人数)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
需 要 量	107人	101人	93人	88人	81人
確保方策	107人	101人	93人	88人	81人
実 績	90人	79人	—	—	—

◆確保の方策

母子保健推進員に対し、定期的な研修や会議を開催し、スキルアップを図る体制を築きます。

◆基本的な方向

乳児家庭にとって重要な事業であることから、子育てに関する助言や情報提供に継続的に取り組んでいきます。

◆令和3年度の実施状況

○実施内容

生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、子育てに関する情報提供や育児相談などを行いました。

○新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の感染リスク回避のため、母子保健推進員の訪問を中止し、保健師等が訪問を行いました。

○実施にあたっての課題

特になし

◆令和4年度の実施状況

引き続き生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を保健師等が訪問し、子育てに関する情報提供や育児相談などを行っていきます。

(9) 養育支援訪問事業

◆確保方策

養育支援が必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行い、その家庭の適切な養育の実施を確保します。

◆対象

—

◆需要量と確保方策

(対象人数)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
需 要 量	140 人	140 人	140 人	140 人	140 人
確保方策	140 人	140 人	140 人	140 人	140 人
実 績	132 人	148 人	—	—	—

◆確保方策

子育てに不安や孤立感を抱える家庭、虐待のおそれやリスクを抱える家庭の発見に努め、支援を実施します。

◆令和3年度の取組状況

○実施内容

子育てに不安を抱える家庭や虐待のおそれがある家庭を訪問し、相談対応することで、不安の軽減や虐待の予防に努めました。

○新型コロナウイルス感染症の影響

特になし

○実施にあたっての課題

相談件数の増加に伴い、相談内容も複雑化しているため、対応する職員の人材確保とスキルの向上が必要となっています。

◆令和4年度の取組

引き続き養育支援が必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行い、その家庭の適切な養育の実施を確保します。

(10) 子育て短期支援事業（ショートステイ）

◆事業概要

保護者の病気や出張、冠婚葬祭などにより、家庭において子どもを養育することが一時的に困難になった場合、児童養護施設等で一定期間、養育・保護を行います。

◆対象

0歳児～5歳児

◆需要量と確保方策

令和2年度～令和6年度

ニーズの把握に努め、必要に応じて事業実施を検討します。

◆令和3年度の実績状況

実績はありませんでした。

◆令和4年度の実績

ニーズの把握に努め、必要に応じて事業実施を検討していきます。

(11) 利用者支援事業

◆事業概要

子育て家庭や妊産婦が教育・保育施設や地域の子育て支援事業、保健、医療、福祉等を円滑に利用できるよう、身近な実施場所で情報収集と提供を行い、必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を行います。

◆需要量と確保方策

令和2年度～令和6年度

地域子育て支援拠点事業及び子育て世代包括支援センターにおいて実施します。

◆令和3年度 of 取組状況

○実施内容

地域子育て支援拠点事業及び子育て世代包括支援センターにおいて、子育て支援に関する情報の提供及び相談・助言等を行いました。

○新型コロナウイルス感染症の影響

特になし

○実施にあたっての課題

特になし

◆令和4年度 of 取組

引き続き、子育て支援に関する情報の提供及び相談・助言等を行います。

(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

◆事業概要

生活保護世帯等、世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する経費及び行事への参加に要する費用等の助成を行います。

◆需要量と確保方策

令和2年度～令和6年度
ニーズの把握に努め、必要に応じて事業実施を検討します。

◆令和3年度 of 取組状況

実績はありませんでした。

◆令和4年度 of 取組

ニーズの把握に努め、必要に応じて事業実施を検討していきます。

(13) 多様な事業者の参入促進・能力活用事業

◆事業概要

多様な事業者の新規参入を支援するほか、特別な支援が必要な子どもを受け入れる認定子ども園の設置者に対して、必要な費用の一部を補助します。

◆需要量と確保方策

令和2年度～令和6年度
ニーズの把握に努め、必要に応じて事業実施を検討します。

◆令和3年度 of 取組状況

実績はありませんでした。

◆令和4年度 of 取組

ニーズの把握に努め、必要に応じて事業実施を検討していきます。

資料 3

甲南市第2期子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度）

◆基本目標1 すべての子どもを大切に、子どもが健やかに成長できるまちづくり

取組方針	施策・事業名	取組方針	担当係	実施内容	令和3年度 事業費（円）	成果	今後の方針
1 子育てに対する経済的支援	児童手当等 児童扶養手当	中学校修了前の児童（15歳到達後、最初の3月31日までの間に児童を養育している保護者に対して児童手当を支給しています。市民生活課と連携して出生届及び輸入届を提出された際に、児童手当の案内をしています。	こども政策係	次世代の社会を担うことも一人ひとりの健やかな育ちを社会全体で応援する観点から中学校修了前までの児童を対象に支給する。	234,705,000	子どもを持つ家庭の育児費用負担に着目して経済的支援を行うことにより、家庭における生活の安定と、次世代の社会を担う児童の健全な育成につなげることができた。	継続
		母又は父と生計を同じくしない児童が、育成される家庭（母子又は父子家庭）の生活安定と自立を促進するために、児童扶養手当を支給しています。令和元年11月から支給回数がこれまでの4か月に1回の支払から、2か月に1回の支払に改正され、計画的な家計管理ができるようになりました。	こども政策係	ひとり子どもを育てる親への経済的支援を行う観点から、養育者（ひとり親）の所得が一定以下であり、かつ18歳の最初の3月31日が到来するまでの児童に支給する。	103,171,880	【集積：902世帯、1,723名】 ひとりの親が家庭の生活の安定・自立を支援し、子どもの健全な育成につなげることができた。	
	障害児福祉手当 特別児童扶養手当	知的、精神又は身体に重度の障がいがあるため、日常生活において常時介護を必要とする20歳未満の児童に対し、手当を支給することで、負担の軽減を図ります。	自立支援係	知的、精神又は身体に重度の障がいがあるため、日常生活において常時介護を必要とする20歳未満の児童に対し、手当を支給する。	3,333,120	重度障がい児に対し、特別障がい児の福祉の向上を図ることができた。	継続
		知的、精神又は身体に障がいがあるため、日常生活が著しく困難な状態にある20歳未満の児童を監護・養育している者に対し、手当を支給することで、障がい児の福祉の増進を図ります。	自立支援係	知的、精神又は身体に障がいがあるため、日常生活が著しく困難な状態にある20歳未満の児童を監護・養育している者に対し、手当を支給する。	-	障害を持つ児童の保護者の経済的負担を減らすことで、障害児福祉の増進に寄与することができた。	
	子ども医療費助成 重度心身障がい児医療費助成	0歳児から中学卒業まで（中学校を卒業する3月31日まで）保険診療分の医療費の無償化を実施していきます。（食事代、差額ベッド代、保険診療外等）子どもの医療費を助成することで経済的負担の軽減を図ります。	こども政策係	平成28年5月までは小中学生については入院のみで助成であったが、それ以降は小中学生の通院にまで助成を拡充し、中学校卒業まで医療費を無償化することで、子育て世帯が安心して子どもを育てることができ、子育て環境を整備。	45,306,821	病院へ行く頻度が高くなり、子どもに対して医療費を助成することで、家庭の経済状況に限らず、平等に医療を受けられる環境を提供でき、早い段階での治療が可能となった。	継続
		身体障害者手帳1・2級、療育手帳A、身体障害者手帳3級と療育手帳B-1の所持者へ医療費の助成を行うことで、経済的負担の軽減を図ります。	自立支援係	重度障がいを持つ児童が医療を受けたときに支払う医療費の一部を助成する。	49,192,087	医療費を助成することで経済的負担の軽減を図ることができ、保健の向上と福祉の増進に寄与することができた。	
(3) 保育料等の負担軽減	母子及び父子家庭等医療費助成 第3子以降保育料無償化	ひとり親家庭の父母及び高校生を対象に助成を行うことで、経済的負担の軽減を図ります。	こども政策係	疾病負担につき、一部負担金を支払った場合において、当該支払額から1,000円を控除した額を助成する。	8,690,594	医療費を助成することで経済的負担の軽減を図ることができ、保健の向上と福祉の増進に寄与することができた。	継続
		18歳未満の第3子以降の児童について、保育料を無償化することで、経済的負担の軽減を図ります。	こども政策係	市独自の子育て支援策として、18歳未満の第3子以降の児童について、保育料の無償化を実施	-	子育てにかかる経済的負担を軽減することにより、安心して子どもを産み育てやすい環境づくりを推進することができた。	
(1) 家庭に対する支援	見舞金等	2号認定子どもについて、1号認定と同様に満3歳から保育料を無償化とします。また、副食費を助成することで経済的負担の軽減を図ります。	こども政策係	市独自の子育て支援策として、国の制度では保護者の実費負担となっている、1・2号認定の子どもの副食費無償化を実施。	12,660,760	子育てにかかる経済的負担を軽減することにより、安心して子どもを産み育てやすい環境づくりを推進することができた。	継続
		各事業所と連携して実施し、子どもや保護者のニーズに対応できるように努めていきます。	自立支援係	市内では1号認定の子どもの実費負担が軽減され、障がいのある未就学児や難病を患っている未就学児を対象に、当該児童の状況に応じて、集団生活に馴染みやすいように基本的動作及び知識技能訓練及び指導を行う。	23,436,570	事業所と連携して実施し、障がいのある子どもを持つ保護者の心身の負担軽減や早期保育が可能な体制の充実を図ることができた。	

串間市第2期子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度）

資料3

◆基本目標1 すべての子どもを大切に、子どもが健やかに成長できるまちづくり

取組方針	施策・事業名	取組方針	担当係	実施内容	令和3年度 事業費（円）	成果	今後の方針
3 虐待防止・虐待対応のための取組の推進	(1) 虐待防止・虐待対応のための取組の推進	放談後等サービス	自立支援係	串間市内では1か所の事業所で実施しており、就学中の障がい児に授業の終了後又は休業日に生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進その他必要な支援を行う。	61,330,293	事業所と連携して実施し、障がいのある子どもを持つ保護者の心身の負担軽減や早期療育が可能となる支援体制の充実を図ることができた。	継続
		保育所等訪問支援事業	自立支援係	各事業所と連携し、保育所等を訪問して、障がいのある児童に、集団生活への適応のための支援を行う。	-	串間市内では1か所の事業所が実施していたが、令和3年度より事業を休止したため実績はなかった。利用希望者がいた場合には、市外の事業所との調整を行う。	継続
		障害者支援施設等短期入所	自立支援係	各事業所と連携し、障がいのある児童や難病を患っている児童を在宅で看護している家庭において、介護者が食事や入浴などを支援を行う。	252,300	事業所と連携して実施し、障がいのある子どもを持つ保護者の心身の負担軽減が図れた。	継続
		日中一時支援	自立支援係	障がい児、者を一時的に預かり、その家族の介護負担の軽減を図るとともに、当該障がい児、者に日中活動の場を提供し、見守り、日常的訓練等を行う。	37,620	障害者・児を日中預かることにより、家族の負担の軽減と利用者にも活動の場を与えることができ、家族の安心を得ながら利用者の日常的訓練等の推進ができた。	継続
		補装具交付及び修理	自立支援係	身体障害者手帳を所持している児童又は難病を患っている児童の能力を最大限まで回復・向上させるため補装具の交付や修理の支給決定を行います。	3,575,212	補装具を支給することで、身体機能の改善が図られ、日常生活の向上や社会参加の推進をすることができた。	継続
		障がい児通所施設	自立支援係	開設の必要性等について串間市障がい者自立支援協議会及び専門部会にて協議を行った。	-	会議を開催し、施設の開設について事業所や関係機関との意見交換が図れた。	継続
		(2) 障がい児保育の受け入れ支援体制の整備	こども政策係	特別な支援が必要な子ども地域生活を支援し、集団保育を通して発達促進を行うため、教育・保育施設での受け入れ支援体制の整備を促進する。	-	障がいの多い地域域の保育所等に連携することで、地域の子ども達とともに小学校へ行き、同じ環境の下で過ごすことができた。	継続
		オレンジボン運動	子育て支援係	11月の児童虐待防止月間においてオレンジボン運動や広報により啓発を行います。	-	オレンジボン運動の作成やポスターの掲示、リーフレットの配布を行い、児童虐待防止を推進することができた。	継続
		要保護家庭訪問	子育て支援係	様々なケースに対応し、必要に応じて家庭訪問を行います。	-	児童相談所と連携して対応し、状況に応じて児童相談所と一緒に家庭訪問等を行った。	継続
		要保護児童対策地域協議会によるネットワーク体制の充実	子育て支援係	要保護児童、要支援児童への対応として関係機関との連携を図っていきます。	53,700	会議を開催し、定期的に関係機関と連携を図ることができた。 【実績：代表者会議 1回、実務者会議 3回、個別ケース検討会議 12回】	継続

申間市第2期子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度）

◆基本目標2 多様な子育て支援を量・質・面でわたり充実するまちづくり

取組方針	施策・事業名	取組方針	担当係	実施内容	事業費（円）	令和3年度	今後の方針
4 多様な保育サービスの提供	教育・保育の質の向上	教育・保育施設と連携し、保護者の保育ニーズに対応できるように努めています。	こども政策係	国及び地方公共団体、教育・保育施設が相互に協力しながら、それぞれの役割を果たし、質の高い教育・保育が提供され、すべての子どもが健やかに成長できる環境の充実に努める。	-	新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、教育・保育施設においては感染対策を実施したうえで、自園の理念に沿った教育・保育を行う。その方針を保護者に発信するという仕組みづくりを構築することができた。	継続
	一時預かり保育	保護者の疾病等により緊急時の保育に対応していきます。また認定こども園において、在園児に対して教育時間終了後等に保護者の就労等を理由に一時的に保育を実施していきます。	こども政策係	認定こども園において、教育標準時間認定（1号認定）の児童に対して、保護者の就労等に伴う保育ニーズに対応するために、通常の教育時間の前後や長期休暇期間中に一時的に保育を行う。	9,855,400	【事業実施施設】 ・南さくら幼保連携型認定こども園 ・さくらさくら幼保連携型認定こども園	継続
	延長保育	保護者の就労等を理由に、保育所開所時間を越えて保育を実施していきます。	こども政策係	教育・保育施設の開所時間を延長して児童を保育することにより、保護者の多様な就労形態や超過勤務に対応し、仕事と子育ての両立を支援する。	3,540,800	保護者の仕事と子育ての両立、安心して子育てができる保育体制の充実に努める。	継続
	病児保育	病気などで集団生活が困難な子どもを専門の施設で預かることにより、保護者の子育てと就労の両立及び子どもの健全育成に寄与していきます。	こども政策係	共働きが増加する中、病氣中または病氣回復期等にある集団保育が困難な児童を専用施設で保育し、保護者の就労と子育ての両立を支援する。	8,343,000	保護者の仕事と子育ての両立、児童の健全育成に寄与することができた。 令和2年度と比べると、利用者が2倍増加した。	継続
	障がい児保育	教育・保育施設と連携し、対応できるように努めていきます。	こども政策係	障がい児の保育に対応する保育士の人件費等の補助を行うことで、障がいのある児童の保育所等への入所を円滑にするとともに、集団保育を実施することにより、障がい児の福祉の増進を図る。	1,920,000	【事業実施施設】 ・かんがえ保育園・大東中央保育園	継続
	地域子育て支援センター	親子が安心して遊べる場を提供するとともに、育児不安に対する相談にも対応していきます。	子育て支援係	市内2か所の子育て支援センターで地域の子どもが安心して遊べる場を提供する。（南さくら幼保連携型認定こども園併設型、串間市総合保健福祉センター内）	11,134,541	子育て家庭への相談指導や交流の場とする。地域の子ども達とともに小学校へ行き、同じ環境の下で過ごすことができた。	継続
5 乳幼児期の質の高い幼児教育・保育の充実	認定こども園の普及促進	施設の意向等を確認しながら、調整していきます。	こども政策係	毎年、認定こども園への意向調査を実施。希望する教育・保育施設へは、必要な手続き等について説明を行う。	-	意向調査で希望があった教育・保育施設に説明を行った。	継続

申門市第2期子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度）

◆基本目標3 安心して子どもを産み育てることのできるまちづくり

取組方針	実施・事業名	取組方針	担当係	令和3年度		今後の方針		
				実施内容	事業費（円）		成果	
6 妊娠・出産・育児に関する相談体制の充実	(1)安心して産出	妊婦健康診査14回分について受診券・助成券を発行するとともに、公費助成し、経済的負担の軽減や妊婦の健康状態を把握し、健康管理に努めます。	妊婦健康診査14回分の助成券を交付し、各医療機関から健康結果が送付され、妊婦の健康状態について把握する。	子育て支援係	7,897,900	妊婦134人が受診。	継続	
		母子保健コーディネーターが手帳を交付します。妊婦の生活状況等を確認し、安心して出産に臨むことができるように努めます。また、栄養士による生活指導及び栄養指導も継続します。	母子保健コーディネーターが母子健康手帳を交付し、妊婦の生活状況等を確認。その後も電話や訪問等を行いながら、妊婦やその家族の支援を継続。	子育て支援係	21,230	88人に母子健康手帳を交付し、必要な指導等を実施した。	継続	
	(2)乳児の健やかな成長	産後の体の回復状況の確認と悩みや不安などを相談する機会として、産後2週間と産後1か月に公費助成による産婦健康調査を行います。	産後2週間と産後1か月の健診の公費助成を実施。必要時は医療機関から情報提供をもらい、支援を継続する。	子育て支援係	732,580	産後2週間健診71人、産後1か月健診76人受診し、産後の育児不安など心身の健康状態について把握し、必要な支援を行った。	継続	
		産後ケア事業	産婦健康診査等で不安が強い産婦に対して、母体・乳児のケア、心身のケア、育児のサポート等を行います。	子育て支援係	67,500	産後ケア利用6人、助産院等から情報提供をもらいながら、継続的な支援に努めた。	継続	
	(3)幼児の健やかな成長	乳児家庭全戸訪問（こんにちは赤ちゃん訪問）	母子保健推進員が生後4か月までの赤ちゃんのいる家庭を訪問し、子育ての情報提供や育児相談に対応していきます。	子育て支援係	115,195	子育ての情報提供や育児相談に対応することで母親の育児不安解消にもつながることができた。	継続	
		乳児健診	3～5か月児を対象に集団健診を実施し、発達・発育の確認とともに、予防接種等の説明、育児相談に対応していきます。	子育て支援係	108,000	受診率93.1%（82人/88人）うち9人は感染症対策のため個別医療機関を受診。	継続	
	(3)幼児の健やかな成長	離乳食教室	第1子を出産された方を対象に、調理実習や試食を通して、離乳食の大切さを伝えます。	子育て支援係	15,000	栄養士・保健師による発達に合わせた離乳食の進め方について指導を行い、併せて離乳食の試食も行う。	感染症予防のため調理は実施していない。食品サンプルを活用したり、資料を配布して説明を行った。	継続
		乳児一般健康診査	医療機関による個別健診として2回実施していきます。また、引き続き精密検査が必要な場合も検査料を公費助成していきます。	子育て支援係	889,170	乳児を対象に個別で医療機関を受診し乳児健診を実施。その健診費用2回分を助成。	1回目84人 2回目67人の受診。	継続
		1歳6か月児健診	1歳6か月児から2歳未満児を対象に健診を実施し、運動器機能や言葉、生活習慣等を確認していきます。また、フッ化物塗布やブラッシング指導も継続して行っていきます。	子育て支援係	216,000	1歳6か月児から2歳未満児を対象に健康診査を実施。	感染症対策のため、フッ化物塗布は中止。受診率94.1%（80人/85人）	継続
		2歳児歯科健診	2歳6か月児から3歳未満児を対象に歯科健診及びフッ化物塗布（希望者）を行っていきます。	子育て支援係	108,000	2歳6か月児から3歳未満児を対象に歯科健診を実施。	感染症対策のため、フッ化物塗布は中止。受診率80.5%（112人/139人）	継続
3歳児健診		3歳6か月児から4歳未満児を対象に身体測定、視聴覚検査、尿検査等を行い、発達状況を確認するとともに、育児相談も対応していきます。	子育て支援係	293,500	3歳6か月児から4歳未満児を対象に健康診査を実施。	言語相談、心理相談については、新型コロナウィルス感染症の関係で専門職の確保ができない日程もあった。感染症対策のため、フッ化物塗布は中止。受診率94.4%（119人/126人）	継続	

串間市第2期子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度）

◆基本目標3 安心して子どもを産み育てることができるまちづくり

取組方針	施策・事業名	取組方針	担当係	令和3年度		今後の方針	
				実施内容	事業費（円）		成果
(4)発達支援	はぐくみサポート教室	未就学児を対象に、小児科医師や心理カウンセラー等専門的な視点で子どもの発達状況を確認します。発達障害を含む障がいのある子どもについては、専門家の協力のもと診察・個別相談を行っています。	子育て支援係	健診等で経過観察を必要とする親子を対象に、小児科医師や心理カウンセラーが発達状況の確認や子育て相談を実施。（年4回）	54,300	定期的な発達観察や子育て相談に対応。その後の支援の方向性を示すことができました。感染症対策のため、音楽療法は中止。	継続
	子ども発達相談室	この発音、発語が気になる未就学児に対して、言語聴覚士がこぼの訓練を行っています。	子育て支援係	言葉の発音や発語等が気になる子どもを対象に、言語聴覚士によるこぼの訓練を実施。	380,000	感染症対策のため、教室の中止やリポートによる訓練の日程もあった。 19人の子どもを対象に定期的に言語訓練を実施した。	継続
(5)子育ての不安解消	5歳児健診	年中児を対象に実施し、子どもの発達や生活、育児の方法など、保護者の不安や悩みについて相談する機会として行います。	子育て支援係	年中児を対象に、発達のスクリーニング検査及び個別相談を実施。	48,200	就学に向けて、子どもの発達などの気づきや支援の方向性を示すことができました。 受診率99%（132人/133人）	継続
	養育支援訪問	子育てについて悩んでいるお母さんや家族、周りに子育てについて相談する人がいなくて、不安を感じている家庭を訪問し、子育てについての不安や悩みを解消できるように対応していきます。	子育て支援係	育児に不安を抱える家庭を訪問し、不安や悩みの解消に努め、必要に応じて関係機関に繋げることができた。	189,809	育児に不安を抱える家庭を訪問し、不安や悩みの解消に努め、必要に応じて関係機関に繋げることができた。 【実績 訪問数 148回】	継続
7 ひとり親家庭等の自立支援	家庭児童相談室	子育てに関する悩みなどの相談に対応できるように努めます。	子育て支援係	児童本人や保護者からの相談に応じ、育児に関する助言等を行う。	2,673,474	【実績 相談件数 324件】	継続
	自立支援教育訓練給付	母子家庭の母、父子家庭の父を対象に、就職に有利な教育訓練講座を受講し修了した場合に、受講料の4割～6割相当額（上限20万）を支給していきます。申請者が増えることが見込まれるため、申請があった場合対応できるように予算を確保していきます。	こども政策係	子育てと仕事をとりで担うひとり親家庭は、非正規雇用の割合が多く、収入が一般的な子育て世帯に比べ低い状況にあるため、自立のための支援の充実が必要とされている。このことから、より多くのひとり親が安定した就労につながる資格や就労に有利なスキルを習得し、経済的な自立が図れるよう給付事業を実施する。	53,564	教育訓練講座の受講料の一部を支給することで、経済的支援に繋げるとともに就労支援にもつなげることができた。 介護職員初任者研修受講⇒1名	継続
	高等職業訓練促進給付	看護士、介護福祉士などの資格を取得するために、1年以上学校に通う場合に生活の負担軽減を図る目的で一定期間給付金を支給していきます。申請者が増えることが見込まれるため、申請があった場合対応できるように予算を確保していきます。	こども政策係		3,000,500	給付金を支給したことで、就学期間中の生活費の負担軽減が図られ就労支援につなげることができた。 美容師資格取得⇒1名 美容師資格取得中⇒2名	継続
	母子自立支援員による生活支援	子育てに関する内容から就業等に関する内容まで、ひとりの親が抱える課題に対応して支援を行います。	こども政策係	ひとり親家庭の保護者からの相談に応じ、自立に必要な情報提供及び指導を行う。また、ハローワーク等の関係機関と連携し求職活動に関する支援を行う。	-	就労や就学支援に不安を抱える母子の不安や悩みの解消に努め、必要に応じて関係機関につなげることができた。 相談回数：100回（相談件数：52件）	継続

串間市第2期子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度）

◆基本目標4 地域や社会が親子に寄り添うまちづくり

取組方針	施策・事業名	取組方針	担当係	令和3年度		今後の方針	
				実施内容	事業費（円）		成果
8 安心・安全な子どもの居場所づくり	民生委員・児童委員活動	地域の子どもや子育て家庭が安心して生活できるように、見守り支え合う地域社会づくりに貢献していきます。	社会福祉係	地域の身近な相談役として、子育て世帯の見守り、相談、必要に応じて行政機関へつなぐなど連絡等を行う。	13,264,320	【実績】 子どもに関する相談・支援件数 128件	継続
	母子保健推進員活動	母子が寄り添える身近な相談者として活動するとともに、健診受診の推奨活動に貢献していきます。	子育て支援係	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、母子保健推進員活動は中止。	110,980	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、母子保健推進員活動ができなかった。	廃止
	(2)安心して過ごせる場所の整備と交流イベント等の情報提供	保護者のニーズに対応できるように努めていきます。	こども政策係	女性の就業割合の高まりや核家族化の進行など、児童と家庭を取り巻く環境の変化を踏まえ、放課後や長期休暇等に児童が安心して生活できる居場所を確保するとともに、次代を担う児童の健全な育成を支援する。	84,775,767	子育て世帯の仕事と家庭の両立、児童の遊び・生活面での両立が可能となった。	継続
9 子ども・子育てに関する情報の共有化	地域子育て支援拠点	親子が安心して遊べる場を提供するとともに、子育てに関する情報提供や育児不安に対する相談にも対応していきます。	子育て支援係	市内2か所の子育て支援センターで地域の子育て家庭に対する育児支援や遊びの場を提供する。（南さくら幼児保健類型認定こども園併設型、串間市総合保健福祉センター内）	11,134,534	子育て家庭への相談指導や交流の場とすることで、保護者間の情報交換の場となり、育児不安や孤立感の解消へつなげることができた。	継続
	子育て世帯が交流できる施設やイベント等の情報提供	市内の公園や親子で参加できる交流イベント・サークル活動、自然体験イベント等の情報を発信していきます。	各担当課	子育て世帯等が参加できる各種イベント等の情報発信を行う。	-	公式サイト等を通して情報発信することができた。	継続
	「子育て支援ガイド」について	串間市子育て支援ガイドで、市で実施している様々な子育て事業の情報を発信していきます。	子育て支援係	子育て支援ガイドの作成。	-	妊産婦や転入者に配布することで、子育て事業の周知をすることができた。	継続